

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年5月19日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：11件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	主復水器補給水調整弁のグランド部に水のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
2	3号機	中央制御室制御盤内の軸受温度記録計（高圧・低圧復水ポンプ用）に指示値不良（乱点）が認められたため、当該記録計を点検・修理	GⅢ	
3	5号機	主タービングランドシール蒸気系排気モニタ装置用サンプリングポンプ（B）の起動時、過負荷による自動停止事象が発生したため、当該ポンプを点検・修理	GⅢ	
4	6号機	平成22年度第1回保安検査の事前準備としての平成21年度第1回保安検査における「定期検査時の保全作業に関する調達管理の実施状況チェックリスト」に関する補足説明において、質問に対し、検査内容の意向と異なる不的確な回答をしたとの指摘を受けたため、対応検討（保安検査官気付き事項）	GⅡ	
5	6号機	保安検査官パトロールにおいて、タービン建屋1階電動機駆動原子炉給水ポンプ（A）近傍の真空掃除機用品収納箱裏に資機材（養生シートと鎖）が放置されていたとの指摘を受けたため、対応検討（検査官気付き事項）	GⅡ	
6	6号機	原子炉再循環系ポンプ（A）用メカニカルシール水供給配管に設置されている原子炉格納容器外側止弁のグランド部に水のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
7	6号機	中央制御室制御盤内の温度記録計（サブプレッションプール用）に印字不良が認められたため、当該記録計を点検・修理	GⅢ	
8	6号機	換気空調系冷却装置機器ドレンサンプポンプ出口圧力計元弁の閉操作時、弁操作ハンドルが折損したため、当該弁を修理	GⅢ	
9	集中環境施設	軽油移送ポンプ（B）に取付けられている安全弁の蓋に腐食が認められたため、当該蓋を交換	GⅢ	
10	集中環境施設	高温焼却炉設備用排気筒放射線モニタ装置の除湿器に「出口温度高」を示す警報が発生したため、当該除湿器を点検・修理	GⅢ	
11	その他	工事で発生する土砂・浚渫土の堆積場に関し、大気汚染防止法に基づき一般粉じん発生施設として、届出が必要と判断されたため、当該手続きを実施及び対応検討	GⅡ	